重要事項説明書

小学館アカデミー

にしおぎ駅前保育園

〈認可保育所〉

保育園概要

<table>
<tr><td>園　　名</td><td>小学館アカデミ-にしおぎ駅前保育園（杉並区 認可保育所）</td></tr>
<tr><td>施　設　長</td><td>阪本　由紀　（保育士）</td></tr>
<tr><td>開設年月日</td><td>2019年４月１日</td></tr>
<tr><td>所　在　地</td><td>〒１６７－００５４
東京都杉並区松庵３丁目３５番１５号
最寄り駅：ＪＲ　西荻窪駅（改札口より当園まで徒歩３分）</td></tr>
<tr><td>電話番号
ＦＡＸ番号</td><td>電　話　０３（５３３６）７８６１
ＦＡＸ　０３（５３３６）７８６２</td></tr>
<tr><td>開園日
開園時間</td><td>月曜日～土曜日
（日曜・祝日・年末年始 12 月 29 日～１月３日はお休み）
７：３０～１９：３０
※１８：３１～１９：３０は延長保育時間になります。</td></tr>
<tr><td>保育時間</td><td>■長時間保育（月曜日から土曜日まで）
保護者の勤務時間と通勤時間及び家庭状況等を考慮して、
保護者の方と相談の上、決定いたします。
保護者の勤務時間＋通勤時間の範囲です。
基本保育時間　７：３０～１８：３０（１１時間）
月極延長保育時間　１８：３１～１９：３０まで
■スポット延長保育（月曜日～土曜日まで）

■短時間保育（月曜日から土曜日まで）
通常保育時間　９：００～１７：００
時間外保育時間
（朝）７：３０～８：５９まで
（夕）１７：０１～１９：３０まで</td></tr>
<tr><td>定　員</td><td>
<table>
<tr><td>クラス名</td><td>もも</td><td>ばなな</td><td>いちご</td><td>みかん</td><td>ぶどう</td><td>めろん</td><td></td></tr>
<tr><td>年齢</td><td>０歳児</td><td>１歳児</td><td>２歳児</td><td>３歳児</td><td>４歳児</td><td>５歳児</td><td>計</td></tr>
<tr><td>定員</td><td>９名</td><td>１０名</td><td>１０名</td><td>１０名</td><td>１０名</td><td>１０名</td><td>５９名</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>保育対象</td><td>生後５７日～未就学児</td></tr>
</table>

施設の目的及び運営方針	以下に掲げる運営方針により、保育を必要とする乳児及び幼児を受入れ、保育事業を行うことを目的とする。 （１）保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。 （２）保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 （３）地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、自治体や小学校その他地域の様々な社会資源との密接な連携に努めるものとする。 （４）東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成２４年３月３０日東京都条例第４３号）、その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。
提供する保育の内容等	保育所保育指針に基づき、以下に掲げる保育その他の便宜の提供を行う。 （１）特定教育・保育（法第２７条第１項に規定する特定教育・保育をいう。） 支給認定（法第２０条第４項に規定する支給認定をいう。）を受けた保護者（以下「支給認定保護者」という。）に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量（法第２０条第３項に規定する保育必要量をいう。以下同じ。）の範囲内において保育を提供する。 （２）延長保育（時間外保育） やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し、第８条に規定する時間の範囲内において、延長保育を提供する。 （３）食事の提供 （４）その他保育に係る行事等
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、その他 子育て相談等地域の子育て支援活動

職員数・職務の内容	施設長：１名　　園務の統括 保育士：１０名以上　　保育業務 （常勤専従９名以上・非常勤１名以上） 栄養士：１名以上　　栄養管理、献立作成、給食調理 調理員：１～２名程度　給食調理 看護師：１名　　健康管理業務 事務員：１名　　事務業務
運営事業者 運営事務局	東京都千代田区神田神保町２－２０　ＳＰ神保町第２ビル４階 株式会社小学館アカデミー 電話番号　０３（３５１５）６８８６
保険等	障害保険、賠償保険、火災保険 「一般社団法人日本こども育成協議会総合保障」
災害等緊急時 避難場所	杉並区立松庵小学校（松庵２丁目２３-２４） 被害、災害の大きさにより上記の避難場所へ避難します
その他	屋外遊技場：西高井戸児童遊園(徒歩４分)、松庵わかくさ公園(徒歩３分)、本田東公園(徒歩５分) （各公園：トイレ・水飲み場あり）
利用料金	・特定教育・保育に係る利用者負担（保育料） 支給認定を受けた区市町村に対し、当該区市町村が定める保育料をお支払いいただきます。 ・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等 ・請求日：月末締／翌月請求 毎月月初に前月分の利用者負担金を記載した請求書を発行し、同月指定日に口座振替にて請求させていただきます。 ※保護者さまからお支払いを受け、ご希望の方には領収書を発行いたします。
入所・退所について	入所について・・毎月１日付での入所といたします。 退所について・・毎月末日付での退所といたします。 在籍は毎月末日付とし、利用料１ヶ月分を頂戴いたします。
利用の終了に関する事項	当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。 ・利用乳幼児が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給用件に該当しなくなったとき ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

地図


当園
震災救援所
杉並区立松庵小学校
中央本線
(株)照明社
グレイス松庵
クレッセント西荻窪
デイリーヤマザキ西荻窪店
RoyalHills
小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園
グリエール吉祥寺
タプロー館
スリジェM
ドミール吉祥寺
エフ・ティエル館
バル松庵
財団法人浩浩居
アースビレッジ
オーヴ・K
吉川荘
ライブ松庵
ロマネスク西荻窪
グリーンハイム
リーベスト松庵
コナカ松庵店
松庵小学校
松庵森の家
西高井戸松庵稲荷神社
伊藤歯科医院
(有)栄松
資生堂販売(株)西東京支社
15
21
41
25
11
19
35
34
27
29
30
12
10
23

保育園、保育内容についての苦情・相談

苦情受付窓口	○　園内苦情窓口 クラス担任保育士 ○　園内苦情解決責任者 施設長　阪本　由紀 ○　株式会社小学館アカデミー 小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園　運営事務局 ℡.：03-3515-6886 ○　苦情受付第三者委員 （株）保育安全のかたち　代表取締役　遠藤　登 ℡　：03-4405-4926
受付方法	①　苦情受付担当者への直接のお申出 ②　投書箱（園内設置、匿名可） ③　専用Ｅメール（shogakukanacademy@hoiku.shopro.co.jp） ④　運営事務局への直接のお申出（お電話・お手紙等）
その他の窓口	上記以外にもお申し出いただくことができます。 杉並区役所　保育課 ℡.：03-3312-2111（代表）

保育時間等について

保護者さまの勤務時間と通勤時間及び家庭状況等を考慮して、保護者の方と相談の上、決定いたします。

・通常保育時間　　７：３０～１８：３０
・延長保育時間　　１８：３１～１９：３０

●保育時間

保護者さまの勤務時間 ＋ 通勤時間の範囲です。

●開所時間外延長保育料（短時間・標準時間共通）

開所時間の１９：３１を過ぎた場合は、どのような理由でも以下の料金を利用時間に応じて徴収させて頂きます。お預かりするには必ず保育士２名以上での対応を義務付けられているため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〈料金〉３０分毎　２，０００円

※原則として１９：３１以降のお預かりはできません。

土曜日の保育について

土曜日保育を希望される方は事務所までお知らせください。（土曜日保育のご利用は、ご両親がお仕事により、ご自宅でお子さまを見ることができない場合等となります）
保育園に「勤務証明書」を提出していただきます。（ご両親それぞれ１枚ずつ）

利用者負担金等について

保育料に関しては、支給認定を受けた区市町村に対し、当該区市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

短時間認定の方の延長保育について

７：３０～８：５９まで　　３０分２５０円
１７：０１～１９：３０まで　３０分２５０円

延長保育について

１８：３１以降、延長保育を利用される方は別途、申請が必要になります。
利用者には補食（おやつ）の提供があります。

●定員

１日１０名程度

●月極延長保育（補食込）

当園指定の「延長保育申請書」にてお申し込み下さい。一旦申請されますと、利用がなくても料金が発生しますので、ご注意ください。
月極延長保育料は杉並区の料金に準じます。杉並区の保育料をご確認ください。

●スポット延長保育（補食込）

利用希望日の前日までに当園指定の申請書にてお申し込み下さい。
スポット延長保育料は杉並区の料金に準じております。
〈料金〉１８：３１～１９：３０　３０分２５０円

●延長保育を利用時の注意点

延長保育の申請のない方が、１８：３１以降にお迎えに来られた場合は、
スポット延長保育料¥250（３０分）を頂戴しますので、予めご了承ください。

●延長保育料金のお支払い方法

請求日：月末締／翌月請求
毎月月初に前月分の利用者負担金を記載した請求書を発行し、同月指定日に口座振替にて請求させていただきます。

送迎カードについて

＊送迎等、園内にいる時や、行事の際には必ず携帯してください。（不審者対応のため）
＊普段と違う方がお迎えの場合は、事前にお知らせください。（コドモン・お電話）
　事前にお知らせがなくご確認がとれない場合はお引渡しができません。
＊送迎カードを忘れた時はインターフォンを鳴らし、クラス、名前をお申し出ください。

自動車によるお子様の送迎について

＊当園では、「前面道路が狭い」「静かな住宅街に立地する」等の理由により、自動車送迎に適していません。また、自動車によるお子さまの送迎が原因で、近隣から苦情をいただくこともあります。
保護者の方はもちろん、代わりに送迎される祖父母の方におかれましても自動車によるお子さまの送迎はご遠慮いただきますようお願いいたします。

緊急時における対応方法

保育中にお子さまの容態に変化等があった場合は、あらかじめ保護者さまが指定された緊急連絡先へ連絡します。また、嘱託医又はお子さまのかかりつけの医療機関へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
保護者さまと連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、予めご了承ください。
・職員は、保育の提供を行っているときに、園児に体調の急変が生じた場合、
その他必要なときは、速やかに保護者又は医療機関に連絡する等、必要な措置を講じます。
・安全かつ適切に質の高い保育を提供するために、事故発生防止の指針を定め、
事故を防止するための体制を整備します。
・保育の提供により事故が発生した場合は、杉並区及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
・事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

賠償責任保険

万一事故が起きた場合は、「日本こども育成協議会総合補償」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）の適用が可能です。

安全保障	保育園経営者賠償補償	
	対人１名・１事故	10 億円
	対物	500 万円
	園児のための傷害	
	ケガによる死亡保証金/後遺傷害	200 万円
	ケガによる入院補償日額	3,000 円
	ケガによる通院補償日額	2,000 円

（緊急時における対応方法）

園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

非常災害時の対応方法

非常災害時 緊急時の対策	● 防火管理者を設置し、消防署等から指導を受けます。 ● 避難訓練及び消火訓練を毎月１回実施します。 自衛消防組織をつくり、緊急時対応の体制を整えています。 ● 緊急連絡ができるよう、保護者さまの緊急連絡先についての 情報を提供いただき、「緊急連絡カード」を作成しています。
非常災害について	＜翌日台風などを理由とした荒天が予測される場合＞ 職員が通常通りの出勤が難しくなる可能性があるため、可能な限りご家庭での保育にご協力をお願いいたします。また、登園される場合は、９時以降の登園及び、なるべく早めのお迎えをお願いいたします。 ＜開園前に以下のいずれかの状況に該当する場合、終日臨時休園＞ 〇JR 中央線（東京～高尾）が全線で計画運休を実施、もしくは実施予定の場合 ※JR の計画運休を判断基準にするのは、保護者さま、職員の通勤に影響があること、私鉄各線も JR 対応に近い判断が予想されるためです。 〇当日午前６時の時点で杉並区から「警戒レベル４」以上が発令された場合又は気象庁が杉並区に「大雨特別警報」の防災気象情報を発表された場合 ※警戒レベル４は避難が必要とされる状況となります。 ＜開園中に以下のいずれかに該当する場合、全園児降園後、臨時休園＞ 〇開園中に JR 中央線（東京～高尾）で計画運休の予定が発表となった場合 〇開園中に杉並区から「警戒レベル４」以上が発令された場合又は気象庁が

	杉並区に「大雨特別警報」が発令された場合 ※可能な限り早めのお迎えをお願いします。全園児が降園後、臨時休園とさせていただきます。 ＜休園後の対応＞ 休園した当日につきましては開園いたしません。 当日午前６時の時点で、気象庁が杉並区に発表していた「大雨特別警報」が解除された場合、かつ、杉並区が「警戒レベル４」以上を解除され、交通機関が復旧され次第、園に職員が向かい、以下の事項を全て確認してから開園をいたします。開園可否が決まり次第、安心伝言板等にてお知らせをいたします。 ①職員が出勤できる最低限の交通網の回復 ②施設内および周辺の危険な箇所の確認 ③ライフラインの使用の可否 ④給食提供の可否 ＜保育時間中に大地震が発生した場合＞ 杉並区で震度５弱以上の地震が発生した時は、被害状況や交通状況等を確認して、保護者自身の身の安全を確保した上でお迎えをお願いいたします。 ＜保育時間外に大地震が発生した場合＞ 震度６弱以上の地震が起きた時は、原則として翌日の保育園は休園とします。 （震度６弱未満の場合は、被災状況によりますが、原則として開園）
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、消火器設置
備蓄用品	・避難用リュック　・備蓄食糧 ・ミネラルウォーター　・懐中電灯 ・非常用電源　・毛布　など
緊急時の伝言方法	① 安心伝言板、ブログ ② 緊急時災害用伝言ダイヤル ③ コドモン

虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行います。
関係機関との連携を図りながら、職員に対し研修を実施する等の措置を講じております。

健康管理

発熱のある場合

当日朝に熱が３７．５℃以上ある場合は、登園を控えてください。
３７．５℃に満たない場合でも、お子さまが「元気がない」「だるそう」など発熱以外にも普段と違う場合や、クラスの他のお子さまと一緒の活動ができない状態等、特別な保育を必要とする場合は登園を控えてください。



健康診断

・０歳児クラスは月１回
・１歳児クラス以上は年２回
※嘱託医による問診を行います。
※嘱託医によるお子さまの健康相談にも、応じています。
・身体測定…毎月１回身長・体重の計測を行います。（頭囲・胸囲は年２回）



嘱託医

千木良　淳　（ちぎら医院）
住所：東京都杉並区西荻北３-4-4
電話：03-3390-1238



歯科健診

年に１回歯科健診を行い、歯の状況やむし歯の有無などを確認します。
歯科医からの指導内容についての結果については健診票でお知らせします。

耳鼻科・眼科健診（３歳児クラス以上）

年に１回耳鼻科、眼科健診を行います。
医師から指導内容についての結果については健診票でお知らせします。

その他

予防接種を受けた場合や医者へ受診した際は、保育士へお知らせください。

園生活で必要な持ち物

● 毎日の持ち物

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3,4,5 歳児	備考
バック	○	○	○	○	3~5 歳児　リュックタイプ
連絡ノート	コドモン				
シール帳				○	園で準備
ガーゼ	○				ミルクを飲むお子さま
食事用タオル（★）	○	○	○		別紙参照
食事用エプロン（★）	○	○	○		プラスチック製、シリコン製でないもの
コップとコップ袋				○	別紙参照
汚れ物袋(ビニール手提げ袋)	○	○	○	○	別紙参照
紙おむつ（★）	必要数	必要数	必要数		別紙参照
おしり拭き（★）	○	○	○		
よだれ掛け	必要数	必要数			必要なお子さま
衣類着替え	○	○	○	○	別紙参照
上履き				○	
避難靴	△	○	○		
水筒				○	中身は空のもの
外遊び用上着	○	○	○	○	秋冬のみ（フードなし）
シャワーセット	○	○	○	○	夏のみ

★・・・紙おむつ・おしり拭き、食事用エプロン・食事用タオルはサブスクの「手ぶら登園」をご利用いただくとご持参不要です。利用方法は別途資料を参照ください。
「手ぶら登園」を利用されない方は、必要枚数をご持参ください。

△・・・必要な時期になりましたらお声がけいたします。

※シャワーセットは使用が近くなりましたら、詳細を書面にて配布します。

※使用済み紙おむつは、園で処分いたします。

※お散歩用帽子は、園で準備いたします。

● 週末に持ち帰り、週はじめにお持ちください

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3、4、5 歳児	備考
コットカバー(敷き用)	○	○	○	○	別紙参照
バスタオル(掛け用)	○	○	○	○	
上履き				○	

＊持ち物全てに見やすく記名をお願い致します(紙おむつ・袋類・外遊び用上着・くつ下・シャワーセット等含む)。

実費徴収について

〇給食試食会　　１食　３５０円（希望者のみ）
【延長保育料】
〇月極延長保育料、スポット延長保育料、短時間認定延長保育料
・・・杉並区認可保育所に準ずる
〇開所時間外延長保育料・・・2,０００円/３０分
〇夕食・・・５５０円/1 食

運営事業者について

事業者の名称	株式会社小学館アカデミー
代表者氏名	代表取締役　喜田　力
設立年月日	令和４年４月４日
資本金	1,000 万円
法人の所在地・電話番号	本店所在地　東京都千代田区神田神保町二丁目 20 番地 ＳＰ神保町第２ビル４階 電話番号　　０３（３５１５）６８８６　（大代表） ホームページ　　https://hoiku.shopro.co.jp/
運営事務局	所在地 東京都千代田区神田神保町 2-20 ＳＰ神保町第２ビル４階 株式会社小学館アカデミー
定款の目的に定めた事業	1. 保育所、託児所の企画、運営及び管理 2. ベビーシッターの請負業 3. 児童用遊戯施設の企画、運営及び管理 4. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

事業者が運営する その他の保育施設	認可保育所 練馬区立平和台保育園 小学館アカデミー小石川保育園（東京都） 小学館アカデミー新ゆり山手保育園（神奈川県）　他 東京都認証保育所・認定こども園 小学館アカデミーおおさき駅前保育園 小学館アカデミー神保町保育園　他 他 認可外保育施設 児童館 学童保育

【2026 年度】

小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園

月極め延長保育に関してのご説明

当園では下記の通り、月極め延長保育を運営致します。ご利用につきましては規定をお守りくださいますよう、お願い申し上げます。

【利用可能時間】

・開園日の 18:31 から 19:30 まで

【定員】

・10 名（令和 8 年度の定員数になります）

【利用対象】

・小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園の在園児（満 1 才以上）
・就労などのやむを得ない事由により、18:30 までのお迎えが難しい方

【申し込み方法】

・書面での事前お申し込みになります。所定用紙にご記入後、ご提出いただきます。
　また、年度ごと（4 月～翌年 3 月）のお申し込みになりますので御了承ください。
・ご両親共に就労証明書の提出が必要となります。

【利用料】

・延長保育料は杉並区の保育料金に準じて決定いたします。
・補食（お茶と市販菓子のおやつ）料金は延長料金に含まれます。（補食は 18：30 頃から食べます。）

【夕食利用】

・延長保育を利用される方で、夕食を希望される方は別途申し込みをしていただけます。（完了食以上の方）
・1 食につき 550 円（税込み）です。
・お申込み、キャンセルともに当日 8:00 までとなります。それ以降のキャンセルはお受けいたしかねますのでご了承ください。

【お支払い】

・利用月の翌月 10 日頃に請求書を発行いたします。保育園にご登録いただいております金融機関の口座より同月 23 日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に自動振替をさせていただきます。

【2026 年度】

小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園

スポット延長保育に関してのご説明

当園では下記の通り、スポット延長保育を運営致します。ご利用につきましては規定をお守りくださいますよう、お願い申し上げます。

【利用可能時間】

・開園日の 18:31 から 19:30 まで

【定員】

・月極め延長保育を優先した上で空き状況により当日の定員を決定いたします。

【利用対象】

・小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園の在園児（満 1 歳以上）
・急な残業など、やむを得ない事由により 18:30 までのお迎えが難しい方
（保護者様の体調不良などの場合はご相談ください）

【利用方法】

・ご利用は、口頭かお電話、又は連絡帳での事前お申し込みとなります。当日の状況により利用可否をお伝えします。
・申し込みは当日の 17:00 までの受付とさせていただきます。
・電車遅延等でお迎えが遅れる場合もスポット延長料金が発生いたします。ご了承ください。

【利用料】

・30 分あたり 250 円です。
・補食（後期食の方はミルク、完了食以上の方はお茶と市販菓子のおやつ）料金はスポット延長料金に含まれます。（補食は 18：30 頃から食べます。）

【夕食利用】

・スポット延長保育を利用される方で、夕食を希望される方は別途申し込みをしていただけます。（完了食以上の方）
・1 食につき 550 円（税込み）です。
・お申込み、キャンセルともに当日 8:00 までとなります。それ以降のキャンセルはお受けいたしかねますのでご了承ください。

【お支払い】

・利用月の翌月 10 日頃に請求書を発行いたします。保育園にご登録いただいております金融機関の口座より同月 23 日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に自動振替をさせていただきます。